

二本松市市民交流センターおよび 大山忠作美術館10月1日オープン!!



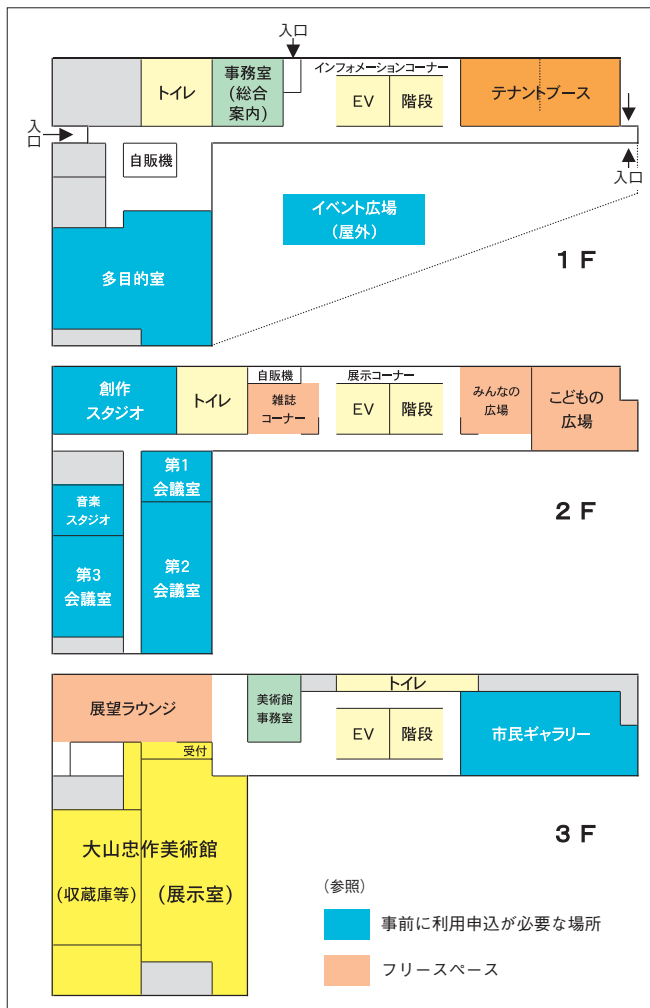
二本松市市民交流センターおよび 大山忠作美術館の概要について

この施設は、平成19年度から今年度にかけて、国の補助を受けて整備したもので、産業・観光、芸術文化、生涯学習などいろいろな機能を集積し、中心市街地の活性化と市民交流の推進を図ることを目的としています。

左図のように、さまざまな機能を備えたスペースがありますので、多くの市民の皆様がご利用くださるようお願いいたします。

なお、センターの管理運営（大山忠作美術館の部分を除く）は、指定管理者である「特定非営利活動法人 まちづくり二本松」が行い、大山忠作美術館は、市教育委員会が管理運営を行います。

市民交流センター各階案内図



施設の概要

- 所在地** 二本松市本町二丁目3番地1
- 施設の規模**
- ・敷地面積約4,050㎡
 - ・市民交流センター(大山忠作美術館を含む)
鉄骨造3階建、延床面積約3,640㎡
 - ・立体駐車場
鉄骨造2階建(3層構造)、
延床面積2,500㎡、駐車場台数126台



▲立体駐車場(北東より)

開館時間のご案内

- ・市民交流センター 9:00～21:00
- ・大山忠作美術館 9:30～17:00
- ・立体駐車場 終日利用できます。

1 階 (多目的室やテナントブースのほか、屋外にイベント広場があります。)



◆多目的室

屋外イベント広場と一体的利用が可能な空間です。演台・机・イスを備え、座席数は最大約180席(イスのみの場合)で、目的・人数に応じ、2つに分割利用できます。イベントや会議、講演会など、多目的な利用が可能です。



◆テナントブース

駅から一番近い場所にテナントショップを配置し、現在、出店予定者が開業準備中です。

◆イベント広場(屋外)

様々な屋外イベントに利用できる芝生の広場です。

2 階 (生涯学習機能のスペースとして様々な年代の方々が利用できる施設があります。)



◆音楽スタジオ

防音と音響効果に配慮した本格的な音楽スタジオです。基本的な楽器(ギター・電子ピアノ・ドラム)と録音設備を用意しています。



◆創作スタジオ

ものづくりの空間として、木工工作や絵画・美術に利用できます。また、簡単なキッチンを用意しており、グループでの料理などが楽しめます。



第3会議室



第2会議室



第1会議室

◆会議室

第1・第2・第3会議室があり、机・イスを備え、少人数(第1会議室)から60人(第2会議室)程度の会議に利用できます。また、第3会議室は、ダンスや軽運動にも利用できます。



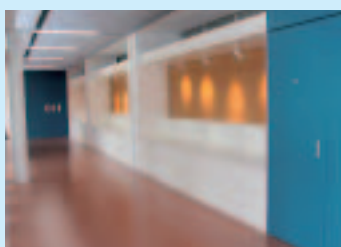
◆こどもの広場

乳幼児を持つ親を対象に、親と子が自由に使えるコミュニケーションの場として利用できます。



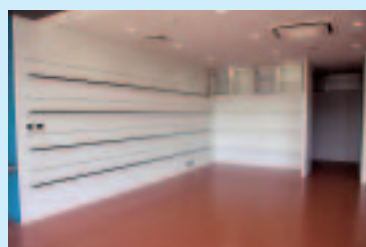
◆みんなの広場

パソコンの利用や、簡単な打合せなど、市民が無料で自由に使える空間です。



◆展示コーナー

様々な市民活動を紹介するスペースです。



◆雑誌コーナー

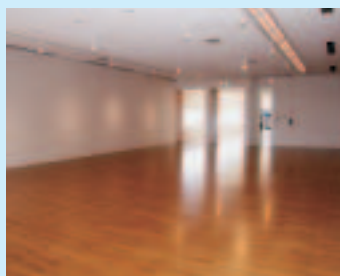
雑誌や新聞、市の情報誌等が自由に読める、ゆったりとした時間を過ごせる空間です。

3 階 (大山忠作画伯の作品を展示・収蔵する美術館と市民が利用できるギャラリーで構成されています。)



◆展望ラウンジ

西側に大きく展望が開け、市民が自由に安達太良山を望むことができます。



◆市民ギャラリー

専門的な企画展示や市民が展示会や発表会に利用できる展示スペースです。

※大山忠作美術館については、次ページをご覧ください。

★施設の利用予約受付について★

施設の利用予約は10月1日からとなりますが、利用予約の相談受付は、9月10日(木)から開始します。電話でご相談ください。

利用予約先	9月10日から30日まで	商工課商工振興係 ☎(55)5120
	10月1日から	市民交流センター ☎(24)1215

※10月1日より、多目的室・市民ギャラリーは利用日の6か月前から、その他の施設は利用日の3か月前から予約できます。

★市民交流センター施設使用料一覧★

(開館時間：9：00～21：00 休館日：なし)

施設の名称	使用料		備 考
	使用の単位	金 額	
多 目 的 室	1時間につき	1,000円	間仕切りにより区分して使用する場合は、半額とする。
創作スタジオ		200円	
音楽スタジオ		1,000円	
第1会議室		100円	
第2会議室		200円	間仕切りにより区分して使用する場合は、半額とする。
第3会議室		200円	間仕切りにより区分して使用する場合は、半額とする。
市民ギャラリー		300円	
イベント広場		500円	広場全体を専用して使用する場合に限り。
駐 車 場	1時間につき (車両1台ごと)	100円	施設の開館時間内に入場した車両に限り、1時間までは無料とする。
	1月につき (車両1台ごと)	5,000円	施設の管理または施設の利用において、市長が特に必要と認める車両に限り。

※使用の単位が時間で定められているもので、使用する時間が1時間に満たないときは、これを1時間として計算します。

※2日以上継続して使用する場合には、展示物、器材等の保管のみに限り開館時間外にも施設を使用することができます。この場合、開館時間外の使用料は徴収しません。

★市民交流センター附属設備使用料一覧★

設備の名称	使用料		備 考
	使用の単位	金 額	
移動式音響放送機器一式	1時間につき	200円	
ビデオプロジェクタ		200円	
パーソナルコンピュータ		100円	
録音室録音設備一式		500円	
音楽スタジオ楽器		200円	楽器1台ごととする。

※使用する時間が1時間に満たないときは、これを1時間として計算します。

※本表に掲げるもののほか、指定管理者が設置した附属設備については、別途利用料金を定めます。

◎問い合わせ…市民交流センター：商工課商工振興係 ☎(55)5120

大山忠作美術館：文化課文化振興係 ☎(55)5154

大山忠作美術館

大山忠作美術館は、二本松市出身で現代日本画壇の重鎮として活躍された大山画伯から、平成19年当市に寄贈された169点にも及ぶ作品を中心に収蔵・展示するとともに、大山画伯の画業65年にわたる業績を永く顕彰する目的で開館いたします。大作の日展作品を主に、日春展・個展作品や素描など30数点を常時展示しますので(年に数回展示替え)、その歩みを辿るとともに、幽玄・華麗なる大山芸術を鑑賞いただければ幸いです。

開館時間

午前9時30分～午後5時
※入館は午後4時30分まで

休館日

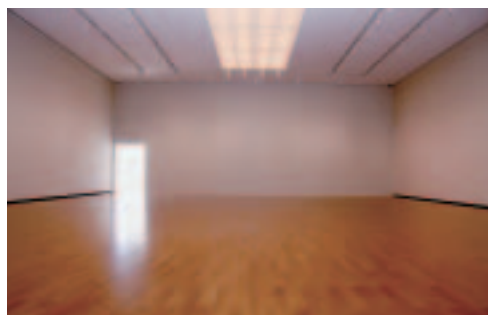
毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日から1月3日)

個人入館料

・一般 400円
・高校生以下 200円

団体入館料(20名以上)

・一般 300円
・高校生以下 150円

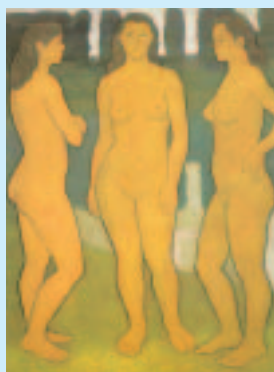


▲広々とした第1展示室



▲作品を安全に保管する収蔵庫

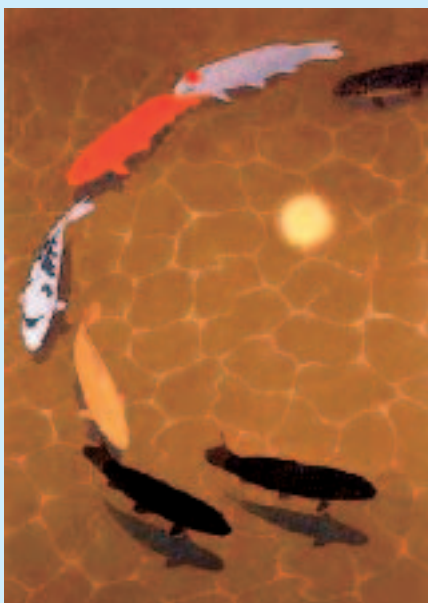
収蔵作品の一部



池畔に立つ 1952年(昭和27)



北の太陽 1994年(平成6)



光池 2002年(平成14)



荷花 1991年(平成3)



おあすけ 2000年(平成12)

◆美術館の開館を記念して無料開放を行います。

日 時 10月1日(木) 13:00～17:00 《入館は16:30まで》

◆提灯祭り開催に合わせ、開館時間の延長および休館日の臨時開館を行います。

日 時

①開館時間延長	②臨時開館
10月4日(日) 9:30～18:00 《入館は17:30まで》 ※通常より1時間延長	10月5日(月) 9:30～17:00 《入館は16:30まで》 ※休館日ですが臨時開館します。